

## 「長野県食と農業農村振興審議会」の委員を募集します

長野県の農業関係施策に関する御意見を幅広くお聞きし、今後の施策に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会」の委員3名を募集します。多くの方のご応募をお待ちしております。

### 1 募集する委員及び人数

- ・ 農業者の代表者 2名
- ・ 消費者の代表者 1名

### 2 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- ・ 県内に居住する方で、令和7年4月1日現在で満18歳以上の方
- ・ 長野県の農業政策に関心を持ち、今後の本県の農業関係施策について、農業者又は消費者の立場から意見を述べるができる方
- ・ 年1～5回程度開催される審議会等に出席できる方（会議は原則として平日の昼間に開催）

### 3 任期 2年間（令和7年8月からを予定）

### 4 応募方法

- ・ 以下の書類を郵送、持参、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。
- ・ 提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 公募委員応募申込書

(2) 小論文（800字程度）

テーマ：「長野県の食と農業・農村振興についての課題と、それに対する私の提案」

### 5 募集期限 7月8日（火）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

### 6 選考方法

- ・ 書類選考及び面接により委員を決定します。（面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。）
- ・ 書類選考の結果は、7月中旬（予定）に応募者に通知します。

### 7 申込書の入手方法

申込書は、県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/shoku-nou/index.html>



### 8 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（県庁専用郵便番号につき住所記入不要）長野県農政部農業政策課企画係

電話 026-235-7213、FAX 026-235-7393、電子メール [nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:nosei@pref.nagano.lg.jp)

### 9 その他

- ・ 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- ・ 会議は公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- ・ 申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- ・ 障がい特性等により、一定の配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

担当：農政部農業政策課企画係 小船井、矢嶋  
電話：026-235-7213（直通）  
026-232-0111（代表） 内線 3019  
FAX：026-235-7393  
E-mail [nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:nosei@pref.nagano.lg.jp)